協同組合盛岡卸センター　御中

リサイクル事業「パソコン機器無料引取」

参加申込書兼同意書

【利用条件】

　１．パソコン機器のデータは、事前に参加申込者が消去するかデータ記憶媒体の物理破壊を事前に行なうものとし、パソコン機器引取後にデータが漏洩し、参加申込者に損害が生じたとしても、協同組合盛岡卸センター（以下、「組合」という）は賠償責任を一切負わないものとする。

　２．参加申込者よりパソコン機器を引取りした時点で、無償譲渡により参加申込者から組合に所有権が移転する。

　３．リース物件は、参加申込者に所有権が移転されたものは引取対象機器とする。

　４．引取りしたパソコン機器はリサイクル等資源の循環有効利用の為に利用される。

　５．パソコン機器の引取り日時、引取対象機器等の詳細は、組合から別途案内する事項に従うものとする。

　　上記利用条件に同意した上で、協同組合盛岡卸センターリサイクル事業の「パソコン機器無料引取」に参加申込します。

年　月　日

住　所

会社名

㊞

代表者名